

## ダイワ成長国セレクト債券ファンド(毎月決算型) (愛称:セレクト9)

### 第66期分配金は65円(1万口当たり、税引前)

2015年7月15日

平素は、『ダイワ成長国セレクト債券ファンド(毎月決算型)(愛称:セレクト9)』をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。  
さて、当ファンドは、2015年7月15日に第66期計算期末を迎え、当期の収益分配金につきまして、65円(1万口当たり、税引前。以下同じ。)と致しましたことをご報告申し上げます。

第66期決算(15/7/15)にかかる分配金を従来の80円から65円に引き下げましたのは、現在の配当等収益および分配対象額の状況、基準価額の水準などを総合的に勘案した結果によるものです。

今後ともファンド運用にあたっては、パフォーマンスの向上をめざしてまいりますので、引き続きお引き立て賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

※分配金額は、決算の都度、収益分配方針に基づいて委託会社(大和投資信託)が決定しますので、将来の分配金額について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金額の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

#### 《基準価額・純資産・分配の推移》

2015年7月15日現在

基準価額	6,949円
純資産総額	710億円

#### 《分配の推移》(1万口当たり、税引前)

決算期	(年/月/日)	分配金
第1～61期	合計:	4,760円
第62期	(15/3/16)	80円
第63期	(15/4/15)	80円
第64期	(15/5/15)	80円
第65期	(15/6/15)	80円
第66期	(15/7/15)	65円
分配金合計額	設定来:	5,145円
	直近5期:	385円



※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。

※基準価額の計算において、運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)。

※上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

※分配金額は、決算の都度、収益分配方針に基づいて委託会社(大和投資信託)が決定しますので、将来の分配金額について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金額の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

#### 当資料のお取り扱いにおけるご注意

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものです。■当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡する「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認ください。■投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。■投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。■当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。■分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ⇒ 大和投資信託 フリーダイヤル0120-106338(営業日の9:00～17:00) HP <http://www.daiwa-am.co.jp/>

**Q1** なぜ、分配金を80円から65円に引き下げたのですか？

**A1** 現在の配当等収益および分配対象額の状況、基準価額の水準などを考慮した結果、今後も継続した分配を行ない、信託財産の着実な成長をめざすためには、分配金の引き下げが必要との判断に至りました。

弊社の分配金についての考え方は、ファンドの収益分配方針、配当等収益や分配対象額の状況、基準価額の水準、市場環境等を総合的に勘案して分配金額を決定するというものです。

当ファンドの分配金を引き下げましたのは、現在の配当等収益および分配対象額の状況、基準価額の水準などを考慮した結果によるものです。

当ファンドでは第37期決算(13/2/15)以降80円の分配金を継続しておりましたが、80円のうち期中の配当等収益を超える額は過去の蓄積等から充当してまいりました。その結果、分配対象額は徐々に減少し、基準価額も徐々に下落してきております。(配当等収益の状況はQ2をご覧ください。)

このような状況を踏まえ、今後の継続した分配や信託財産の着実な成長をめざすためには、分配金の引き下げが必要との判断に至りました。今回、分配金を引き下げたことによる差額はファンドの純資産に留保されることとなります。

なお、当ファンドの収益分配方針は、以下のとおりとなっています。

- ◆ 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。
- ◆ 原則として、安定した分配を継続的に行なうことを目標に分配金額を決定します。ただし、基準価額の水準等によっては、上記にかかわらず今後の安定分配を継続するための分配原資の水準を考慮したうえで分配をすることがあります。なお、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

※分配金額は、決算の都度、収益分配方針に基づいて委託会社(大和投資信託)が決定しますので、将来の分配金額について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金額の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

## Q2 配当等収益と分配対象額の状況について教えてください。

### 配当等収益（1万口当たり、経費控除後）および分配対象額（1万口当たり、分配金支払い後）の状況

期中に得られる配当等収益は、第66期(15/7/15)では37円(1万口当たり、経費控除後)となっています。

下記の表にあるとおり、分配金の一部を期中の配当等収益以外の分配対象額から支払っている状況にありました。この結果、第66期(15/7/15)では分配対象額は850円(1万口当たり、分配金支払い後)となっています。

決算期 決算日	第55期 (14/8/15)	第56期 (14/9/16)	第57期 (14/10/15)	第58期 (14/11/17)	第59期 (14/12/15)	第60期 (15/1/15)
配当等収益(経費控除後)	41円	49円	38円	55円	38円	42円
分配金	80円	80円	80円	80円	80円	80円
分配対象額(分配金支払い後)	1,248円	1,218円	1,177円	1,152円	1,111円	1,073円

決算期 決算日	第61期 (15/2/16)	第62期 (15/3/16)	第63期 (15/4/15)	第64期 (15/5/15)	第65期 (15/6/15)	第66期 (15/7/15)
配当等収益(経費控除後)	42円	35円	43円	44円	39円	37円
分配金	80円	80円	80円	80円	80円	65円
分配対象額(分配金支払い後)	1,035円	991円	954円	918円	877円	850円

※配当等収益(経費控除後)は、経費(信託報酬等)が配当等収益にどのくらい按分控除されるかにより変動します。配当等収益への按分率は、有価証券売買等損益の金額によって変動します。つまり、有価証券売買等利益(評価益を含む)が発生していなければ、経費(信託報酬等)はすべて配当等収益から差し引かれます。なお、控除しきれない金額が生じた場合、有価証券売買等損益に計上されます。

※円未満は四捨五入しています。

※分配金は1万口当たり、税引前のものです。

※分配金額は、決算の都度、収益配分方針に基づいて委託会社(大和投資信託)が決定しますので、将来の分配金額について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金額の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

## Q3 65円分配はどのように決定したのですか？また、65円分配はいつまで続けられる見通しですか？

**A3** 分配金は、安定した分配を継続的に行なうことを目標に決定しています。ただし、将来の分配金額について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。

当ファンドの収益配分方針において「原則として、安定した分配を継続的に行なうことを目標に分配金額を決定します。」と定めています。分配金は、当該方針に基づいて「安定した分配を継続的に」行なえるよう決定しています。ただし、将来の分配金額について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、現在の分配金の水準を維持できない、あるいは分配金が支払われない場合もあります。特に分配対象額の減少、配当等収益の低下、基準価額の下落などは分配金の引き下げ要因となります。

**Q4** 分配金を事前に知ることはできないのですか？

**A4** 決算日(毎月15日、休業日の場合は翌営業日)の夕方から夜にかけての公表までは、分配金をご確認いただくことはできません。

分配金は事前に決定しているものではなく、ファンドの決算日(毎月15日、休業日の場合は翌営業日)に、ファンドの収益分配方針、配当等収益や分配対象額の状況、基準価額の水準等を勘案して委託会社(大和投資信託)が決定します。したがって、事前にお知らせすることはできません。

夕方から夜にかけて委託会社のホームページ(<http://www.daiwa-am.co.jp/>)で基準価額とともに分配金を公表します。公表までは、分配金をご確認いただくことはできません。

**Q5** 分配金を引き下げということは、今後の運用に期待できないということですか？

**A5** 分配金の引き下げは、今後の運用実績とは関係するものではありません。

今回の分配金引き下げについては、現在の配当等収益および分配対象額の状況、基準価額の水準などを考慮した結果によるものです。したがって、分配金の引き下げは今後の運用実績とは関係するものではありません。なお、運用成績は、分配金に加え基準価額の動きも含めたトータルリターン(総収益率)で確認する必要があります。

引き続き、各地域・各国への均等投資を通じて、新興国の相対的に利回り水準の高い債券を組み入れ、高利回りを享受する債券ポートフォリオを維持して運用を行います。

⇒最近の運用状況と今後の見通し・運用方針については、Q6をご覧ください。

**Q6** 最近の運用状況と今後の見通し・運用方針について教えてください。

**A6** 世界的に低金利環境の中、新興国の債券利回りの高さは投資家にとって魅力的な投資機会を提供しており、投資センチメントが安定化する局面では、新興国通貨の底堅い推移が期待できると考えています。

## 【最近の運用状況】

### (債券市場)

2013年5月のFRB(米国連邦準備制度理事会)議長の議会証言を機に、米国の金融政策は緩和の縮小を目指すということが市場で意識されはじめ、これまで資金を集めてきた新興国の債券市場から資金が流出するとの懸念が高まり、金利は上昇傾向となりました。

2014年1月には中国における高利回りの信託商品のデフォルト(債務不履行)懸念などを背景に投資家のリスク回避姿勢が強まり金利は大きく上昇しましたが、その後、市場が落ち着きを取り戻したことや原油価格の下落によるインフレ懸念の後退から金利低下する国が多くなりました。

足元では、欧州債券市場の金利上昇の影響や米国の利上げ開始に関する思惑から再び金利は上昇しています。

### (為替市場)

先進国主導での世界的な金融緩和政策による資金流入により上昇傾向が続いていた新興国為替市場は、2013年5月以降、債券市場と同様に資金流出懸念から下落傾向に転じました。

2014年1月に投資家のリスク回避姿勢が強まった局面では多くの通貨が下落しましたが、その後、世界的に金融市場が安定する中で、多くの新興国通貨は堅調に推移するようになりました。年後半の原油価格の下落により産油国の通貨に下落圧力がかかる展開となりました。また、2014年にはブラジルやインドなどいくつかの国で選挙が行われ、選挙に関する思惑や結果に左右され値動きが大きくなる傾向にありました。

足元では、米国の経済指標などの外部要因に加えて、個別国の政治情勢や財政状況が材料視されて弱含みでの推移となる通貨が多くなっています。

※現時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。

## よくあるご質問 (Q&A集)

### 【今後の見通し】

米国では、労働市場の改善や経済活動の活発化により利上げ観測が高まることも想定されます。しかし、中国株の下落やギリシャ支援問題の混迷など、米国以外の投資環境は不透明感が増しています。

米国の利上げが意識される局面においても、通貨の急激な変動に対して政策金利の引き上げなど当局の適切な対応が期待できることは新興国の通貨・債券をサポートする材料だと考えています。日本も含めて米国以外の先進国では低インフレ対策で金融緩和の維持・拡大が続くことも、相対的に高い利回りを有している新興国の通貨を下支えするものと考えています。

米国の景気回復自体は、輸出や投資を通じて欧州など他の先進国や新興国の景気にもいずれ波及していくことが予想され、今後、グローバルに景況感の改善が見られれば市場のリスク選好が回復し新興国の通貨に見直し買いが入ることも期待できるとみています。

世界的に低金利環境の中、新興国の債券利回りの高さは投資家にとって魅力的な投資機会を提供しており、投資センチメントが安定化する局面では、新興国通貨の底堅い推移が期待できると考えています。

### 【今後の運用方針】

当ファンドにおいては、各地域・各国への均等投資を通じて、新興国の相対的に利回り水準の高い債券を組み入れ、高利回りを享受する債券ポートフォリオを維持して運用を行います。

また、投資国において利回り水準やファンダメンタルズに大きな変化が見られた場合には投資通貨の変更も視野に入れ、引き続きパフォーマンスの向上をめざしてまいります。

※現時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。

以上

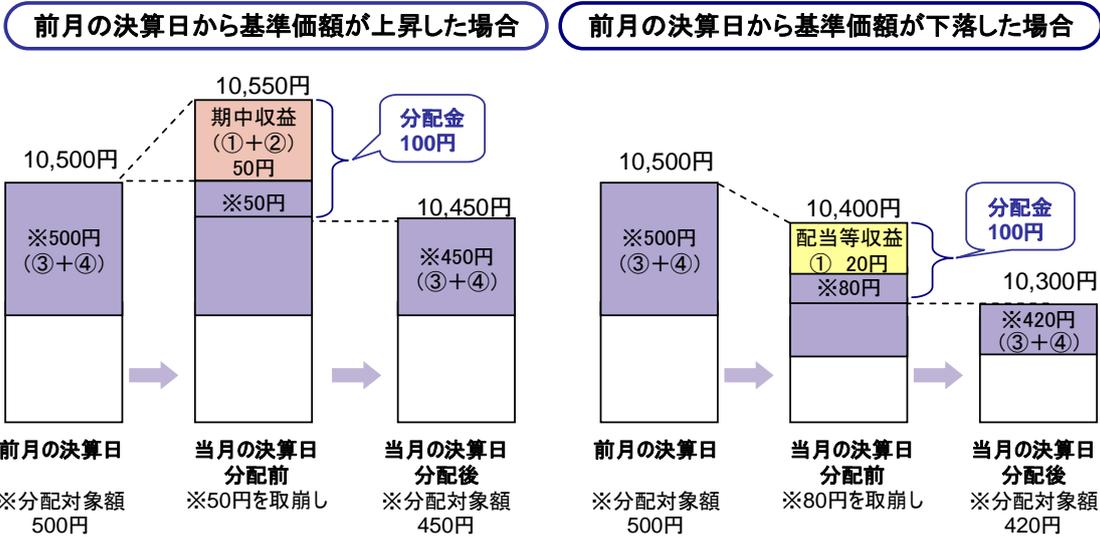
## 収益分配金に関する留意事項

- ◆ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



- ◆ 分配金は、1ヶ月間(前月の決算日翌日から当月の決算日)に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。
- ◆ 上記の場合、当月の決算日の基準価額は前月の決算日と比べて下落することになります。
- ◆ 分配金の水準は、必ずしも毎月のファンドの収益率を示すものではありません。

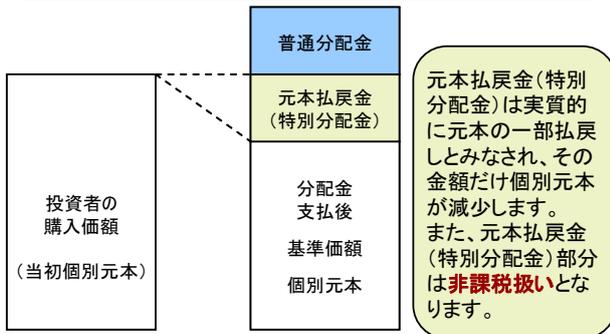
### 1ヶ月間に発生した収益を超えて支払われる場合



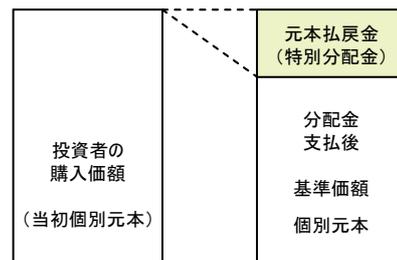
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

- ◆ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



### 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。  
 元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の(特別分配金)額だけ減少します。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

## ダイワ成長国セレクト債券ファンド(毎月決算型)(愛称:セレクト9)

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

### ファンドの目的・特色

#### ファンドの目的

- 新興国の現地通貨建債券に分散投資し、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざします。

#### ファンドの特色

1. 新興国の現地通貨建債券に分散投資します。
  - 投資する債券は、各国の政府、政府関係機関および国際機関等が発行するものとします。
  - JP モルガン ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット プロードの構成国を参考に投資対象通貨を選定します。

#### JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット プロードとは…

JP モルガン社が算出し公表している債券指数で、新興国の政府が現地通貨建てで発行する債券で構成されています。

※上記インデックス構成国以外の通貨を投資対象通貨とする場合があります。

本指数は、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P.Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P.Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2014, J.P.Morgan Chase & Co. All rights reserved.

- 通貨の地域配分にあたっては、欧州・中東・アフリカ地域、アジア地域、中南米地域の3地域へ均等とすることをめざします。
  - 各地域からそれぞれ3通貨を選定して均等に配分することをめざします。通貨の選定にあたっては、各国の金利水準、経済ファンダメンタルズ、流動性等から判断し、年2回以上見直しを行ないます。なお流動性、市場状況等によっては通貨数が異なる場合があります。
2. 債券の格付けは、取得時においてBB格相当以上\*とします。
    - ※ムーディーズでBa3以上またはS&PでBB-以上
  3. 毎月15日(休業日の場合翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。
  4. 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。
    - マザーファンドは、「ダイワ・エマージング高金利債券マザーファンド」です。
- ※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

### 投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

「カントリー・リスク」、「為替変動リスク」、「公社債の価格変動(価格変動リスク・信用リスク)」、「その他(解約申込みに伴うリスク等)」

※新興国には先進国とは異なる新興国市場のリスクなどがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「投資リスク」をご覧ください。

## ダイワ成長国セレクト債券ファンド(毎月決算型)(愛称:セレクト9)

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

### ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 (上限)2.16%(税抜2.0%)	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	年率 1.4472% (税抜 1.34%)	運用管理費用の総額は、毎日、信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。
その他の費用・ 手数料	(注)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問い合わせ下さい。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「手続・手数料等」をご覧ください。

### 投資信託に関する留意事項

- 投資信託は預金・貯金ではありません。
- 日本郵便株式会社は、株式会社ゆうちょ銀行から委託を受けて、投資信託の申込みの媒介(金融商品仲介行為)を行います。日本郵便株式会社は金融商品仲介行為に関して、株式会社ゆうちょ銀行の代理権を有していないとともに、お客さまから金銭もしくは有価証券をお預かりしません。
- 当資料は金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。取得の申し込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご確認のうえご自身でご判断ください。
- 投資信託説明書(交付目論見書)はゆうちょ銀行各店または投資信託取扱郵便局の投資信託窓口にて用意しております。ただし、インターネットのみでお取り扱いをするファンドの投資信託説明書(交付目論見書)は投資信託窓口にはご用意しておりません。ゆうちょ銀行 Web サイトからダウンロードいただくか、投資信託コールセンターにお電話で、ご請求ください。

お申込み



(登録金融機関(販売取扱会社))  
株式会社ゆうちょ銀行  
関東財務局長(登金)第611号  
[加入協会]日本証券業協会



(金融商品仲介業者)  
日本郵便株式会社  
関東財務局長(金仲)第325号

設定・運用



(金融商品取引業者(委託会社))  
大和証券投資信託委託株式会社  
関東財務局長(金商)第352号  
[加入協会]一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会